

新型コロナウイルス流行中のファッション小売業 労働者及び顧客の安全ガイドライン

店舗スタッフ向け

不可欠な衛生及び防護措置

- シフト中はマスクと手袋を着用する。通勤中も着用する方が好ましい。
- 手洗いと自分のワークステーションを消毒するための休憩をとる。目、鼻、口を手で触らない。
- 保健当局により、感染症状が認められた場合は、直ちに上司とかかりつけ医に連絡し、出勤しない。
- 特別に弱い立場にあるスタッフは、出勤せず、有給休暇が保障されるべきである。
- 通常の店舗衛生措置等、作業区画の清掃を増やす。出入口の扉、掛け金、トイレ等、及び通行の多い場所は、毎日、徹底的に清掃する。一般的に、人が往来する場所の清掃を強化する。
- ソープディスペンサー、消毒用ジェル、使い捨てペーパー等の動作・在庫確認を少なくとも1日1回は行う。
- 各従業員は、携帯用電子機器（POS 端末、データフォン、パソコン、電話等）をペーパーと消毒液で必ず定期的に消毒するようにする。事前に消毒していない機器は共有しない。
- 1日の終わりと休憩中、またはシフトの交代時に、定期的に職場の換気を行う。自然な換気ができない店舗（締め切ったビル）においては、空調システムを調整して、できるだけ空気の循環ではなく、時間当たりの空気の入換回数または外からのきれいな空気の割合を増やす。
- 衛生措置及び情報連絡に関するポスターを掲示板や共有エリアに掲示する。

店舗内の業務編成

- シフトで業務編成される場合は、同一チームが同一シフトに入り、チームは業務別に分けられるよう、各シフトを調整する。チーム間で安全のために、社会的距離をとる。労働者は、同一チーム内で働く場合も、常に最低2メートルの距離を保つ。
- 育児・介護のある、または既に健康上の問題を抱えた（持病のある）従業員の仕事への復帰は慎重に検討すべきであり、必要な場合は有給を与えるべきである。
- 各シフトの交代時には、作業区画を消毒液で清掃する。
- 在庫補充が安全に、顧客と濃厚接触せずに実施できるよう、営業時間を制限する。

更衣室 - ラウンジ及びトイレ

- 仕事着または制服を着用する場合は、会社は、清潔に保つため十分な数の更衣室を用意するようにする。これができない場合は、そのような衣服または制服の着用を免除する。
- 更衣室では、衣服はロッカーの中にしまい、外に置かない。ロッカーは常に閉めておく。
- 台所用品、カトラリー、または食品を店舗内で共有しない。
- 私物は全て、個人用ロッカーに収納する。更衣室で過ごす時間は最低限にし、更衣室内では同僚との接触を避けるべきである。
- ウォーターサーバーの使用をやめ、ペットボトルの水を支給する。
- トイレで手が触れる表面（ノブ、蛇口等）を定期的に清掃し、消毒する。
- トイレでのタオルの使用は一度限りとし、定期的な消毒には使い捨てのペーパーを利用する。使用済みマスクや手袋の安全な廃棄方法を確保する。

試着室

- 試着室の利用人数を制限する。いかなる場合でも、安全な社会的距離をとる。
- 試着室は、顧客が使用した後、消毒液で清掃する。

レジ

- 触らずにできるキャッシュレス決済を優先する。
- レジを2つに1つ、閉鎖する。または、顧客間の距離を維持するための代替措置を実施する。代替策としては、混雑緩和用のベルトパーテーションを使用する、または、曲がった列ではなく、真っ直ぐの列を作る。
- 床にはっきりと印をつけて、顧客が安全な社会的距離を維持するよう支援する。
- 顧客との間に隔離空間を作るために、レジにプレキシガラスを設置する。

顧客向け

- 店舗入り口に、保健所の承認を得た顧客用の手の除菌用ローションを設置する。顧客は、店舗で買物をする際にはマスクを着用する。
- 顧客が安全規則に確実に従うように、店舗の内外に分かりやすい案内を掲示する。
- 混雑時には入店人数と時間を制限できる。このため、入口で警備員が入店人数を数え、最大人数を超えないよう確認する。
- ウィルス拡散の媒体となり得るため、試供品（香水、化粧品 tester）は使用しない、宝石の試着は行わない、または、適切な安全措置を実施した場合のみに利用を制限する。顧客が試着する度に消毒する。
- 顧客の健康を守るため、顧客が安全のための社会的距離を最低 2 メートルとり、販売エリアで過ごす時間を制限する。
- 顧客が使用した道具（かご、バッグ、ショッピングカート、決済端末）を消毒する。
- 従業員が顧客の買物袋に触れることを避けるため、購入ごとに無料の袋を提供する。顧客が自分で袋に購入品を入れる場合を除き、顧客が使用した袋の再利用はしない。
- 課題の多いエリアに適切な措置を実施する（例、利用が多いトイレ、狭すぎる通路）。
- アフターサービス（返品、交換等）は、配送時を特定して受け付ける。返品の場合、再販前に消毒するか、または隔離期間を置かなくてはならない。密閉した袋の中に保管し、常時、使い捨ての手袋を使って回収する。
- 顧客の乱暴な行為は断固として許さない方針をとる。
- 管理職が、安全衛生手順の実施に責任を持つべきである。

外部スタッフ向け

- 外部会社は、どうしても必要な場合のみ、店舗営業中、入店を許可される。
- 外部会社の労働者が入店する場合は、手袋とマスクを着用し、その他、自身の業務にふさわしい防護措置を取る。
- 外部スタッフの出入りには、従業員用出入口（あれば）を利用するのが好ましい。
- 店舗へ荷物の配達や集荷をする運送会社は全て、安全のための社会的距離を常に維持するべきである。
- 清掃業務が外部会社に委託されている場合は、店舗のオーナー会社は外部委託スタッフが守らなくてはならない保護措置を遵守することを保証する。同様に、施設の清掃には、保健当局が推奨する製品・道具を用いることを保証する。

安全衛生委員会の関与／最新情報及び労働者代表の役割

- 店舗の安全衛生委員会がある場合は、スタッフが安全措置を理解し、実施できるよう支援し、確実に、店舗支配人が安全措置を厳密に遵守し、衛生安全当局からの最新情報が時宜を得てスタッフに共有され、議論されるようにする。
- 安全規則を実施する上で問題が生じた場合は、スタッフは、安全衛生委員会または従業員の代表にもたらされた苦情に対処できるべきである。
- 新型コロナウイルスに関する質問がある場合は、全ての従業員が専用メールアドレスに連絡できるようにする。
- 全ての会社は、地元保健当局及び世界保健機関（WHO）の衛生上の予防措置に関する勧告を適切にスタッフに伝え、それに沿った訓練を実施するようにすべきである。
- 使用者は従業員の安全衛生について最終的な責任を負う。導入されたいかなる措置も、従業員代表と議論し、合意を得なければならない。